

会議・打合せ等記録

市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長 等	補 佐	係 長 等	担 当

報告日：令和7年2月7日

名 称	令和6年度第2回鹿沼市地域包括支援センター運営協議会・地域ケア推進会議
日 時	令和7年2月7日（金） 午前10時から11時15分
場 所	鹿沼市役所 2階 第1委員会室
出 席 者	委員 13名（別表のとおり） 事務局 10人 （亀山部長、松島課長、篠崎課長補佐、小林係長、吉村、飯島、藤田、堀田、笹本、齋藤） 各地域包括支援センター管理者 5人 （東:小林、東部台:福田、北:小久保、中央:小川、南:中村）
内 容 及 び 結 果 等	1 会長挨拶 ・国民の約5人に1人が75歳以上の後期高齢者、約3人に1人が65歳以上の高齢者という超高齢社会を迎えると言われている『2025年問題』の年。 ・社会保障を持続可能なものとするため、医療・介護・生活支援などの5つの要素を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」が推進されている。そんな取り組みの中で、地域包括支援センターの役割はますます重要となっていく。 ・本日は、地域包括支援センターの業務報告や地域ケア会議の報告から見えてくる地域課題について、問題意識を高めながら忌憚のない意見を期待している。 2 議事 （1）令和6年度地域包括支援センターの事業実績等の報告について（説明：事務局小林係長） ・資料1（別紙資料1ページから10ページまで）に基づき、令和6年12月末時点までの地域包括支援センター職種別事業計画に係る進捗・実績と課題について説明を行った。 ・1ページ：通所型サービスBについて説明。今年度から通常のほっとサロンよりも介護予防に資する活動を強化して実施するサロン『通所型サービスB』の活動支援を開始した。18のサロンが、通所型サービスBへ移行している。課題としては、通常のサロンよりも、更に介護予防を意識してもらうため、サロンの代表者や参加者へ介護予防の普及啓発を強化していきたい。 第1層及び第2層協議体の運営及び支援策の検討について説明。今年度は、地域のニーズや課題の把握に努め、その中で高齢者の担い手不足という課題に対し、2月にボランティア養成講座を予定している。また、活動に地域差がみられるため、次年度に向け、第2層協議体間の情報交換の場の提供等、地域住民の支え合いの取り組みが市全体に波及するよう、支援していきたい。

	・ 2 ページ：在宅医療・介護連携に必要な機会の確保、情報共有について説明。在宅療養を支える多職種連携を目的として、11月に在宅医療・介護連携推進会議を開催した。課題解決に向け、次年度から新たに実務者レベルの分科会を立ち上げ、医療・介護の更なる連携強化に努めていく。 介護予防普及啓発事業について説明。今年度は介護予防に関する教室『元気アップ教室』を3コース実施予定。次年度以降も介護予防の普及啓発のため、他地域で教室を開催していく。 地域介護予防活動支援事業について説明。高齢者が主体になって、介護予防の取り組みができるよう元気アップ応援隊養成講座を実施し、26人のボランティアを養成した。応援隊は、市内13ヶ所にある元気アップクラブで活動している。また、市が主催の各種教室が修了した後も、元気アップクラブにおいて、延3,180人の方が継続して介護予防の取り組みを実施している。課題としては、活動の地域差、元気アップ応援隊（介護予防運動指導ボランティア）の高齢化等による人員不足。次年度以降も継続したボランティアの育成と応援隊の活動支援を実施していく。 ・ 3 ページ：総合相談・支援事業について。総合相談の延件数は12月時点で816件。委託包括の総合相談件数を含めると、年間8,000件を超える。相談内容の複雑化が課題であり、次年度も関係機関と連携しながら相談支援を実施していく。 高齢者虐待事例への支援について。高齢者の虐待通報は12月末時点で21件。高齢者やその家族を取り巻く環境の多様化・複雑化が課題であり、関係機関等との連携を強化して対応していく。 鹿沼市認知症の人を抱える家族の会（介護者の会）の支援・協力、居場所づくりの拡充について。今年度は「男性介護者の会」「出会いカフェ」「当事者の会」を拡充した。課題としては、開催場所や日程の固定化、周知の方法を検討する。 認知症サポーター養成について。介護者の会や関係者の方々の協力のもと、15回706人を養成した。2月には認知症サポーターステップアップ講座を開催する。次年度に向け、認知症サポーターが活動できる場の整備・拡充を実施していく。 ・ 4 ページ：主任介護支援専門員業務について説明。ケアマネジャーの業務に関し、日頃の疑問や相談に応じたり、ケアマネジメントに必要な実践力の向上を目的に様々な研修会や事例検討を実施している。近年の相談は、多問題化・複雑化の傾向にあり、対応には高い専門性が求められることから、次年度以降もケアマネジメントスキルの向上に努めていく。 ・ 5 ページ：鹿沼東地域包括支援センターでは、地域とのネットワークづくりの一環で『健康安全運転講座』を2回開催した。高齢者運転による事故が社会問題となっている昨今、高齢者の身体機能の現状と安全運転の再確認となる機会とな
--	---

	り、参加された方の満足度も高いため、継続して実施していく。 ・ 6 ページ：鹿沼東部台地域包括支援センターでは、地域の居場所づくりの一環で『ハーバリウムボールペン作りで認知症予防』を開催した。次年度以降も地域の方々の要望に合わせた内容で実施していく。 ・ 7 ページ：鹿沼北地域包括支援センターでは、民児協・老人会・ほっとサロンへの訪問し、介護予防や認知症ミニ講座等を開催した。介護予防の普及啓発と共に、地域の方々との継続的な関係づくりに努め、高齢者に関する相談等がしやすい環境づくりに努めた。 ・ 8 ページ：鹿沼中央地域包括支援センターでは、地域とのネットワーク構築の一環で福祉まるごと相談室・民生委員・訪問診療等と連携を密にとり、独居高齢者の意思決定支援や看取り支援を行った。昨今、重層的課題の解決・支援に向けて引き続き関係機関と連携を図っていく。 認知症支援では、男性介護者の会に 4 回、認知症カフェに 2 回出席し、認知症サポーター養成講座も 3 回開催した。 ・ 9 ページ：鹿沼南地域包括支援センターでは、介護予防活動としてサロンや地域イベントでの健康相談を実施。認知症支援においては、「認知症カフェいちごの花」を介護者の会、地域ボランティア、関係機関、行政との連携により月に 1 回開催した。本人や家族の相談が受けられるようボランティアの確保が急務となっており、認知症サポーターステップアップ講座後、受講者が活動に結びつながっていただける支援を実施していく。 ・ 10 ページ：鹿沼西地域包括支援センターでは、地域の独居・シルバー世帯の把握』を 62 件実施。次年度も高齢者に関する相談の早期対応ができるように努めていく。 (2) 令和 7 年度鹿沼市地域包括支援センター運営方針 (案) について (説明：事務局吉村主事) 資料 2：令和 6 年度鹿沼市地域包括支援センター運営方針と変更点なし。 (3) 令和 7 年度地域包括支援センター運営体制 (案) について (説明：事務局吉村主事) 資料 3：各地区の昨年 3 月 31 日時点の人口を掲載。各センター職員数は今年度と変更なし。 ●質疑応答 星野委員：資料 1 の 1 ページ、訪問型サービス A について。令和 6 年 12 月末時点で実利用者数 6 人となっているが、例年少ないという印象。伸び悩んでいる要因について、事務局および委託包括に伺いたい。 →小林係長：利用者のニーズからホームヘルプのみではなく、福祉用具のレンタルなど他の介護サービスと合わせて利用したいという相談が多かったり、介護認
--	--

	定度が要支援から要介護へ変更になった場合、訪問型サービス A の継続利用が鹿沼市ではできないことから、最初から従前相当サービスを選択するケースが多い。 →中村管理者（鹿沼市南地域包括支援センター）：利用者の IADL から、買い物や掃除などの簡単な生活援助だけでなく、それ以上の援助や介助等を求められるケースが多く、専門的な支援を必要とすることから従前相当サービスを紹介している。簡単な家事援助や生活援助で十分な場合は、本人と相談の上、訪問型サービス A へ繋げている。 星野委員：栃木県は介護人材充足率がワースト 1 位ということから、今後もヘルパーステーションの存続は重要になってくる。訪問型サービス A で十分な内容のケースだった場合、従前相当サービスでの介護人材の負担となってくる。地域包括支援センターとケアマネジャー側がさらに連携をとりながら、訪問型サービス A への移行を増やせるようにしていきたい。 福田会長：利用者が本来必要とするサービスと家族が求めるサービスについて、やりとりの中で苦労している包括やヘルパーは多いと実感している。そこをどのように見つけ出すか、地域全体の課題のひとつだと思う。 西澤副会長：資料 1 の 1 ページ、通所型サービス B について。どのような活動を行っているのか知りたい。人数などの条件も定められているのか。 →小林係長：スポーツや健康麻雀などを実施している団体が多い。特殊な活動だと、制作活動やクイズ、外部を呼んで音楽鑑賞などもある。交付条件は定められており、毎回必ず 1 時間以上、介護予防に資する活動を実施すること、参加者が 5 人以上であることかつ要支援 1・2 または事業対象者が 1 人以上いるかなどといったことがある。 3 地域課題について（説明：事務局笹本主任介護支援専門員） 資料 4：地域ケア個別会議、自立支援型地域ケア会議について資料に沿って説明 4 事例発表「虐待対応について」（説明：事務局堀田社会福祉士） ・別紙事例発表資料のとおり 5 自由意見 小野委員：資料 1 について。委託包括の独自事業で、特に重要な取り組みであったのが北地域包括支援センターの「②民児協・老人会・ほっとサロンの訪問」と中央地域包括支援センターの「②地域とのネットワーク」。社会的な孤立状態への支援が重要になっており、今回の事例も普段から関係機関と連携してきたことが活かされたと思う。独居高齢者には目がいきやすいが、同居家族がいるとなかなか難しいケースが多い。今後もより一層、関係者や関係機関と連携して情報共有していったほしい。温度差はあると思うが、多様なケースを対応していけるような地域力の強化が重要と改めて感じた。 福田会長：なかなか連携がとりにくい状況があったりと難しい場合もあるが、特
--	---

	に医療や地域との連携は、非常に恩恵を感じているところ。これまで全く福祉に興味関心がなかった人は、家族が認知症になってようやく福祉に対して興味関心が出てくることが多い。環境の変化がきっかけではなく、普段から福祉に対して興味関心や実感をもってもらえるような取り組みも重要。		
	6 その他		
	・令和7年度第1回鹿沼市地域包括支援センター運営協議会は、令和7年6月から7月頃を予定している。（説明：事務局吉村主事）		
配 布 資 料	(1) 令和6年度第2回鹿沼市地域包括支援センター運営協議会次第・名簿		
	(2) 資料1 令和6年度地域包括支援センター職種別事業計画に係る進捗・実績と課題について		
	(3) 資料2 令和7年度鹿沼市地域包括支援センター運営方針（案）		
	(4) 資料3 令和7年度地域包括支援センター運営体制（案）		
	(5) 資料4 令和6年度地域ケア個別会議実績等		
	(6) 事例発表資料「虐待対応について」		
	(7) 配席図		
	(8) 市民向け在宅医療講演会チラシ		
次 回 予 定	令和7年6月から7月頃		
記 録 者	高齢福祉課地域包括ケア推進係 吉村		
鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条に基づく審議会等の公開状況 (該当する審議会等以外の会議・打合せ等については記入不要)			
公開・非公開の別	公 開	・ 非公開	(公開の場合) 傍聴人数 0人